

大会宣言

この2日間、私たちは「行政の姿が見えますか？-民営化の透明度を検証する-」というメインテーマのもと、第13回全国市民オンブズマン福岡大会を開催しました。

この大会で、はじめて私たちが調査した都道府県と政令市に関する「外郭団体への業務委託の実態調査」では、自治体が外郭団体に対しておこなった業務委託中、随意契約によるものが9割を優に越える、という驚くべき実態が明らかになりました。一方、指定管理者に関する調査では、指定管理者の選定方法や選定手続がまだまだ不透明であることや、指定管理者を導入した施設に関する情報の公開が遅れていることも明らかになりました。

地方公共団体の事務・事業のアウトソーシング化ともいえる民間への委託は、1997年12月の行政改革会議の最終報告以降、急速に進展してきましたが、これが新たな利権の温床となり、行政の透明性の要請に逆行する結果を生み出していることを、ここに指摘せざるを得ません。

また、本大会では、9年前の第4回全国市民オンブズマン福岡大会での議論を彷彿とさせる、過去10数年にわたる岐阜県での裏金作りや情報の隠蔽の実態、多くの議会が領収証すらも未だに公開していない政務調査費の闇、さらに、私たちが住む自治体でも同様の問題があるにちがいないと思わせる大阪市の乱脈ぶりなども報告されました。

私たちは、初めて集った94年の第1回仙台大会以降、情報の隠蔽の陰には必ず腐敗があることを実証し、行政の透明化を求めてきました。

そして、今後も行政による不当な情報の隠蔽を許さないために、国、自治体に次の3点を求めるとともに、さらに連携して行政の監視活動を続けることを宣言します。

第1 国及び地方公共団体は、外郭団体に対する業務委託の実態を調査・公表するとともに、委託業務のあり方、外郭団体の必要性などについて、市民が検証できるデータを全面的に開示すること。

第2 指定管理者制度については、指定管理者に管理を委託することの可否について十分な議論を行うとともに、管理委託する場合には委託先の情報公開や指定管理者の選定方法・選定手続の公開などを徹底すること。

第3 政務調査費をはじめとする不透明な公金の支出を公開するとともに、住民監査請求、住民訴訟が行政監視に実効性をもつよう、制度の見直しを行うこと。

2006年9月17日

第13回全国市民オンブズマン福岡大会参加者一同